

# 沼津市内で活動する 統計調査員を募集しています



統計調査員の仕事とは…  
世帯や事業所を訪問して  
調査への回答依頼などをします



子育て中の方も活躍中!!  
主婦や子育ての合間に従事している方など  
幅広い方々が調査員の仕事をしています

## ポイント



- ・調査対象の都合を伺いながら、ご自身のスケジュールと調整して計画的に仕事を進めることができます
- ・調査実施の際には、事前に従事希望をお伺いします
- ・30代~70代までの幅広い世代の方が従事しています



## 皆さまのご応募をお待ちしています

調査員に申込みできる方…20歳以上の健康な方で、責任をもって調査活動ができる方

※市外在住でも従事可能 その他の要件はお問い合わせください

報酬…1調査当たり 3~7万円 (調査内容により異なります)

調査期間…2か月程度 (期間と手順を守れば実働日数は調整できます)

詳細は下記連絡先までお問い合わせください



お問い合わせ・お申込みは

沼津市役所 総務課 (統計担当)

電話 055-934-4817

mail [toukei@city.numazu.lg.jp](mailto:toukei@city.numazu.lg.jp)

# 調査員の仕事の流れ(例)

調査期間はおおむね2ヶ月です  
仕事の内容や期間は調査によって異なります

## 調査員事務打合せ会出席 ・自宅での復習

調査についての説明を聞いて  
調査の方法や調査内容等を  
理解します。



## 担当区域の確認・ 調査対象の名簿作成など

担当する地域を確認して調査区  
の地図を作成します。  
また、担当区域内の世帯等  
を把握して、お知らせを配布したり、  
訪問して名簿を作成したりします。



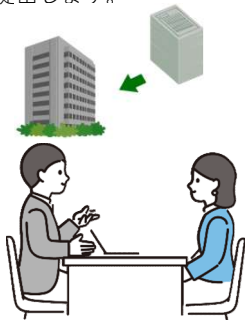
## 調査世帯等の確認・ 自宅での準備

調査書類を世帯等に配布する準備  
をします。



## 調査書類の検査・提出

調査書類の検査をし、  
決められた期日までに市に  
提出します。



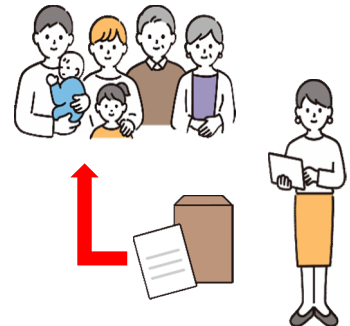
## 調査票の回収(※)

約束した日時に世帯等を訪問し、  
調査票を回収します。  
(回収がない場合もあります)



## 調査票の配布

調査対象世帯等を訪問し、  
調査票を配布して、記入を  
依頼します。



## ☆ 調査での従事所要日数(実働日数)の例 ☆

※あくまで一例です。調査の内容や調査区の状況などにより異なります

※各業務は実施期間が定められており、その範囲内での所要日数です

- ① 調査員説明会 2時間 ⇒ ② 担当区域の確認、名簿の作成など 3～5日 ⇒  
⇒③ 調査世帯等の確認・自宅での準備 3～4日 ⇒ ④ 調査票の配布 3日～4日 ⇒  
⇒ ⑤ 調査票の回収やその他付帯業務 3～4日 ⇒ ⑥ 調査書類の検査 4日 ⇒  
⇒ ⑦ 調査書類の提出 2時間

実働日数…21日と4時間

## ～ 調査員とは ～

- ・ 担当区域の世帯を訪問し、調査票を配布・収集・検査していただくのが調査員です
- ・ 調査員の身分は、大臣または県知事に任命される非常勤の地方公務員です